

## 第2章 外国につながるのある子どもの 学校における問題の理解

母国で生まれて途中で来日や、日本と母国の間を行ったり来たり、また、日本でも日本の学校と外国人学校を行ったり来たりで、日本語力(漢字、読解力)が不十分。

親が日本語や日本の学校について知識が不十分で、宿題など相談に乗れず、子どもが授業についていけなくなることもある。

日本と母国の学校制度の違いから、在学9年間(高校受験に必要)や12年間(大学受験に必要)に満たず、受験できない。

在学期間が不足のタイミングで来日し、日本に慣れる期間を過ごしているうちに過年齢で中学に編入できず。

## 第2章の構成

---

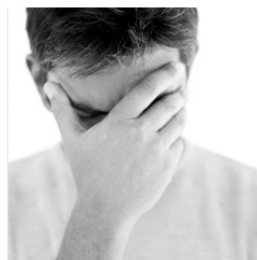
2. 1 子どもの学ぶ権利
  2. 2 国によって学校制度は異なる
  2. 3 各国の学校制度(義務教育)
  2. 4 各国の学校生活(小中学校)
  2. 5 国による友だちの作り方の違い(例:ブラジル)
  2. 6 「違う」ということを生かす
  2. 7 「違う」ということを生かす(従来の見方、新しい見方)
  2. 8 教育の過程で外国人児童生徒に発生している問題(1)
  2. 9 教育の過程で外国人児童生徒に発生している問題(2)
  2. 10 教育の過程で外国人児童生徒に発生している問題(3)
  2. 11 教育の過程で外国人児童生徒に発生している問題(4)
  2. 12 教育の過程で外国人児童生徒に起こる「問題の連鎖」(1)
  2. 13 教育の過程で外国人児童生徒に起こる「問題の連鎖」(2)
  2. 14 教育の過程で外国人児童生徒に起こる「問題の連鎖」(3)
  2. 15 児童生徒とのつながり作り(1)
  2. 16 児童生徒とのつながり作り(2)
  2. 17 保護者とのつながり作り(1)
  2. 18 保護者とのつながり作り(2)
  2. 19 保護者と学校・教員のつながり作り  
～信頼関係を作ることができた保護者の取り組み方(1)
  2. 20 保護者と学校・教員のつながり作り  
～信頼関係を作ることができた保護者の取り組み方(2)
-

## 2.1 子どもの学ぶ権利

外国人児童は日本国民ではないので日本国憲法<sup>\*</sup>の義務教育の対象ではないが、国際人権条約<sup>\*\*</sup>により、就学を希望すれば日本人と同様の教育を受けることができる。

現実には…

学校現場としては少数者。  
やっかい者になりがち。



\*日本国憲法第26条第2項

\*\*国際人権A規約第13条

「義務教育」とは、保護者は子どもに学校で教育を受けさせねばならないという保護者に課せられた義務である。この義務は、日本国憲法第26条第2項に記載されている。日本国憲法は、日本国民に対するものであるので、外国籍の保護者の場合は対象とならず、義務が無いことになる。

一方で、国際的には、国際人権条約により全ての子どもは教育を受ける権利を有しており、日本も同条約を批准している。日本にいる外国籍の子どもが就学を希望すれば日本人と同様な教育を受けることができる。

しかし、現実には日本の学校における外国籍児童生徒は少数派であり、日本語力が十分ではなかったり文化の違いから来る誤解などで、日本人の子どもとは異なる配慮が必要な場合が多くなる。学校現場としては、日本人生徒についても多くの問題を抱え、また、先生も多忙な中、外国籍児童生徒に対する配慮をしたくても十分できないという状況になりがちである。

そういう中で、問題のある外国籍児童生徒と保護者に対して「義務教育ではないから」ということで、保護者が中途退学を選ぶことになってしまうケースもある。

教育を受ける権利が円滑に認められるような様々な環境作りが必要とされる。

## 2.2 国によって学校制度は異なる

### 国によって学校は何が違うか…

小学校	中学校	高校	大学
-----	-----	----	----

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 【日本】                  | 【ブラジル <sup>*</sup> ・ペルー <sup>**</sup> ・フィリピン <sup>**</sup> 】 |
| ・小中学は落第がない            | ・小中学は落第がある   |
| ・小中高で計12年<br>⇒大学受験できる | ・小中高で計11年(10年 <sup>*</sup> )<br>⇒日本の大学を受験<br>できない            |



\* 2010年から12年制

\*\* 2012年から12年制

学校の教員や学校外の支援者は、外国につながるのある子どもや親の指導や支援に際し、熱心にかつ真摯に日本の学校制度や学校生活について説明をする。一方、話を聞く親や生徒が日本学校制度や学校生活について知識がない場合、自国の学校制度や学校生活の知識を基に説明を聞くことになる。

一例をあげれば、日本の義務教育は学齢主義であり落第はない。しかし、日本以外の多くの国では落第がある。実際に落第になるケースは少ないとしても、学校制度は落第がある前提で作られている。例えば、ブラジルから来日した保護者は、小学校に途中編入した子どもが毎年進級しているので学力がついて進級していると思っていたら、子どもが不登校気味になって初めて日本には落第がないことを認識する、などである。経済的に余裕のない家庭では子どもの教育に目を向ける余裕もなくなりがちとなり、状況の理解が遅れる。

このような背景を知らない場合、学校から見ると親の取り組み姿勢が理解できないことになる。

いずれも、しわ寄せは子どもに行く。

## 2.3 各国の学校制度(義務教育)

 :義務教育

国名	学校制度	落第	学校年度	授業時間
日本	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小学校 6年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中学校3年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高校 3年</span>	なし	4月～3月	全日制授業
ブラジル	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">初等学校 9年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高校 3年</span>	あり	2月～12月	半日制授業
ペルー	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小学校 6年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中学校 5年</span>	あり	4月～3月	半日制授業
フィリピン	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">初等学校 6年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中等学校 6年</span>	あり	6月～3月	半日制授業
ベトナム	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小学校 5年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中学校 4年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高校 3年</span>	あり	9月～5月	半日制授業
中国	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小学校 6年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中学校3年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高校 3年</span>	あり	9月～7月	全日制授業
韓国	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小学校 6年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中学校3年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高校 3年</span>	あり	3月～2月	全日制授業

注)・学校制度の「初等学校」などの呼び方は、国により異なる。上表では、便宜上、日本に似せた呼び方とした。

- ・授業時間は、同じ国の中でも学校により異なる場合がある。また、ペルーでは夜間部もある。

日本の小中学校の学年度は4月に始まり、3月に終わる。また全日制であり、落第は無い。日本人にとっては当たり前のことである。

ところが、日本以外の国々に目を向けると、それは「当たり前」ではない。

上表の中を見るだけでも、落第がある国が圧倒的に多いし、学年度が4月始まりではない国の方が多い。落第があるということは、別の面でいうと、同学年に複数回在学があり得るということになる。

実際にあったケースでは、中国人の親が中国で中学3年の子どもを2月末に日本に呼び寄せた。親は日本の学年度が4月始まりであることから、その手前に呼び寄せて日本の中学校で中学3年をもう一度修学すれば日本の高校受験に準備もできると考えたからである。子どもは3月初めが15才の誕生日であり、過年齢で編入はできないと言われた。相談に訪れたので、中国にすぐ帰国し中国の中学校を卒業(7月)してから再来日することを助言した。こうすることで高校受験に必要な9年の学歴を得た上で、日本語の習得など高校受験準備に集中することができる。

## 2. 4 各国の学校生活(小中学校)

国名	部活動	運動会	給食	長期休業	授業参観	家庭訪問
日本	ある	ある	ある	宿題がある	ある	ある
ブラジル		ない	ある	宿題や登校日はない	ない	ない
ペルー		ある	ない		ない	ない
フィリピン	ない	スポーツ大会			ある・ない	ある・ない
ベトナム	ある	自由参加	小学校は学校食堂	宿題出すこともある	ある	
中国	ない	ある	ある		ない	ない
韓国	ある	ある	ある	宿題多い	ある	

注) ・上記は公立学校での一般的な内容。私立学校は異なる。空欄は不明。

・出典：外務省及び千葉県教育委員会のホームページほか

日本の小中学校では、授業参観や家庭訪問があることは、当たり前である。しかし、日本以外の国々に目を向けると、それは「当たり前」ではない。

来日したばかりの外国人の保護者に、学校の先生や学校外の支援者が、熱心にかつ真摯に学校生活やルールについて説明する際に、日本の学校について良く知らない保護者は自国の学校を思い浮かべて話を聞く。通訳を介して「家庭訪問」を伝えた場合、「家庭」と「訪問」は単語の直訳でも「家庭を訪問すること」であると伝わる。しかし、例えば、ブラジルでは、子どもが問題を起こした時に学校から先生が家庭に来るので、保護者は日本の学校の先生が何回も自宅に来ることが理解しにくい。また、「授業」「参観」もその単語の意味は伝わるが、ブラジルでは保護者が学校に行く機会はあまりない。

こういう時に、国によって違いがあるという小さな気付きを持っているだけで、いずれも、日本の学校の「家庭訪問」や「授業参観」がなぜあるのか、それがどう子どもにプラスなのかを説明すれば良いので、この小さな気付きがあるだけで誤解は小さくできる。

学校の先生も支援者も保護者も、相手の国の違いを少し知っているだけでコミュニケーションを図ることができる。

## 2. 5 国による友だちのつくり方の違い(例:ブラジル)

◆日本とブラジルでは学校生活での友だちのつくり方が違う。

日本	ブラジル
初めて入る場所ではこちらからはあまり話しかけず、まわりから話しかけられるのを待つ	こちらからどんどん話しかけて友だちになる
男子は男子、女子は女子の友だちの場合が多い	男子も女子もお互いに友だちになるのが自然
グループがしやすい。「リーダー」がいる。グループの誰かが他のグループの嫌いな生徒と付き合うと仲間はずれのようにされることがある	グループでかたまることはあまりしないし、従って、グループのリーダーもいない

友だちのつくり方は個人個人で違うしそれは個性でもあるが、国によってつくり方の文化が違うのも事実であろう。上記の例は、もちろん全員がそうであるということではないが、あり得ることもある。下の事例のようなこともあった。

身近な違いであればあるほど、知りさえすれば理解は早いと思うし、それをきっかけにいろいろな多様性について考えが及ぶようになるであろう。

### 【事例】

ブラジルから来たばかりの女子が日本の中学校の2年に入った。自然のこととして「ブラジル流」でまわりの男子、女子にアプローチした。日本人の女子生徒たちから「あの子はなんなの！」と見られ浮いてしまった。結局中退してしまった。

⇒ もしまわりの大人がこの文化の違いを知っていて事前に生徒たちに話をしていたら、もしかすると興味をもたれ「ブラジル流」が人気になったかもしれない。少し知ることでお互いの違いについて考え、認め合うことになる。

## 2.6 「違う」ということを生かす

### 外国ルーツの子どもはさまざまな面で 日本人の子どもと違う環境で育った



この「違う」ということを活かしましょう



「違い」があるとなぜ良いのだろうか？また、自分と違う相手の価値を認めるとはどのようなことなのだろうか？

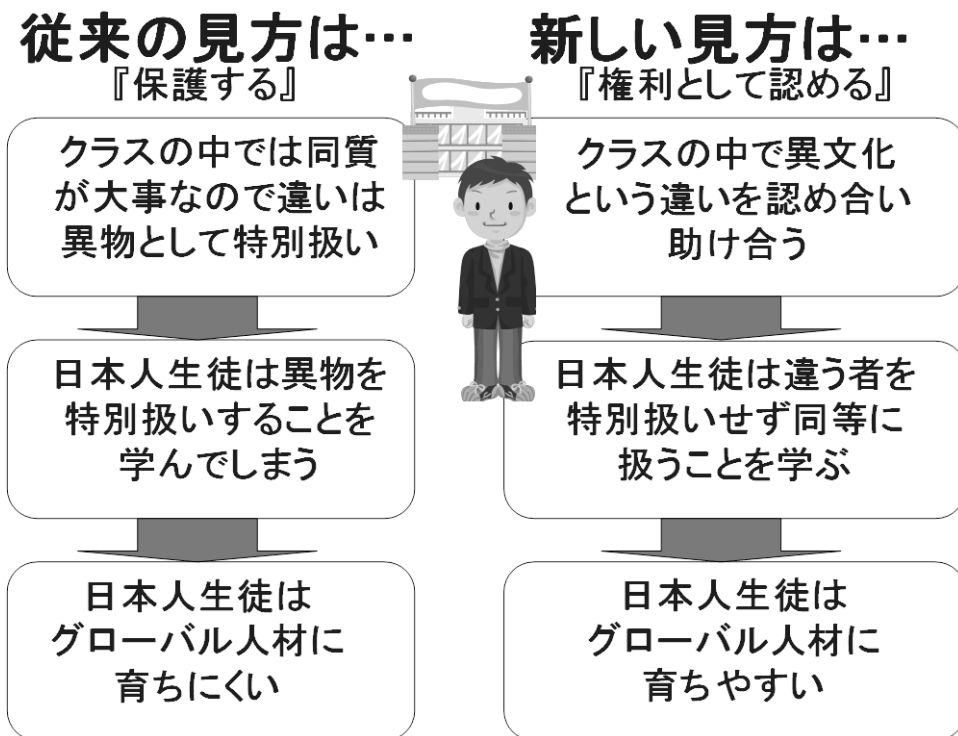
模式的な例を上げる。35人学級の生徒がもし全員同じような生徒だとしたら、そこにいる生徒はまわりが自分と同じなので、自分が変わる必要性に気付かない。一方、もし学級に一人の異なる者(外国人とか、障害のある日本人など)がいると、他の34人の生徒は自分と何が異なるのか考える、またその一人についてなぜ異なるのかも考える。自分と相手の違いを比べて、自分の今の状態の価値を見直し、その中で相手の違う価値を知る。こうすることで、自分の何かを変える必要に気付くし、自分を高めるきっかけになる。「違い」があることで自分の価値を見直せる。

「違い」の効果が、差別につながっていくのか、それとも自分を高めることにつながっていくのかの分岐点は、相手を相手の価値観で知るということをすれば自分を高めることにつながるし、相手を自分の価値観で見るだけであるならば差別につながっていく。自分の価値観だけで見ると言うことは相手を知ることにならないからである。

相手を相手の価値観で知るとは、地球(Globe)という多様な世界で活躍するグローバル人材の育成となる。



## 2.7 「違う」ということを生かす

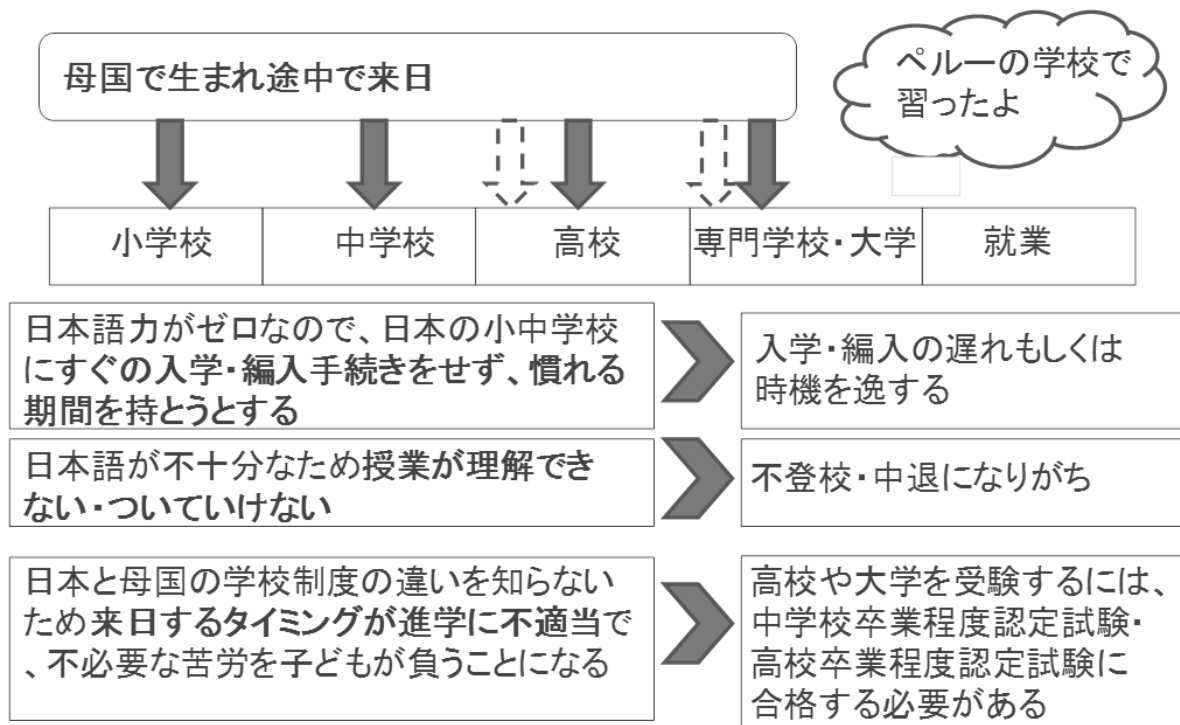


日本の学校の35人のクラスの中に一人の外国籍生徒(もしくは日本人の障害者)がいるとする。その一人の「異なる生徒」を、その学校やクラスが、じゃまで手間がかかる面倒な存在として扱っていると、その一人以外の34人の日本人の生徒は、「異なる者」はこのように排斥して扱えば良いのだと学ぶことになる。

一方、その一人の「異なる生徒」を、その学校やクラスが、自分たちと違う文化や価値を持っていて自分たちと違う良さがあるとして、お互いに助け合い、学び合うことをしていると、その一人以外の34人の日本人の生徒は、「異なる者」には価値がある、「異なること」は良いことだと学ぶ。

これらの日本人の生徒が成長し、やがて自らが海外に行ったり仕事をしたりする場合、前者のクラスで育った日本人の生徒は、海外では逆に自分が「異なる者」であり、ネガティブな存在として自信を持つのが難しいことになる。一方、後者のクラスで育った生徒は、海外に行っても、「異なる者」には価値がある、と自信をもってポジティブに取り組むことができるであろう。日本では「他人と同じであること」に価値が置かれがちであるが、海外の多くの国では、他人と違う「異なること」に価値が置かれる。グローバル人材の育成が言われる中、学校時代の有りようから既にグローバル人材の育成は始まっている。

## 2. 8 教育の課程で外国人児童生徒に発生している問題(1)

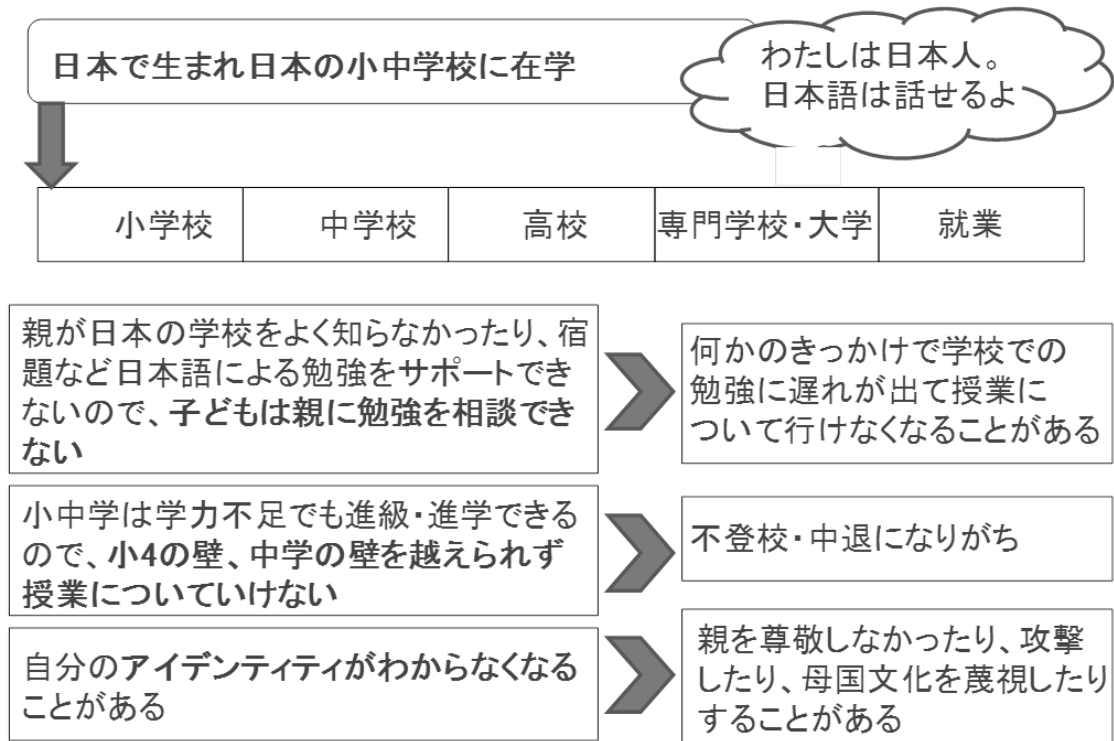


母国で生まれ、母国の学校で学んでいて途中で日本に来た生徒の場合、突然言葉のわからない国に来てその学校に入ることになる。日本語ができないために本人の心理的な負担は大きい。日本は学齢主義をとっているが、下学年に編入することができると、日本語を習得する時間的余裕ができ、特に高校受験が近い場合は有効と思われる。下学年編入の場合、学校側から同級生などに背景や文化的な違いを事前に説明し理解を得ておくことが、本人の学校生活の慣れに助けとなる。

### Wさんのケース

- 7月 来日 A県B市  
年齢は中学3年だが2年に編入してくれた
- 9月 C県D市へ引っ越し  
中学2年に編入を希望したが出来ないとのことで  
中学3年に編入  
県によって下学年編入への対応が異なる 文科省  
は下学年編入OKの通達を出してあるが判断は  
学校長（実質は教育委員会）
- 11月 三者面談で学校から高校は定時制夜間に入学できる  
かどうかだと言われた
- 12月 親は高校に行けたとしても日本語で授業がわからないので心配 中学をすぐ退学して1月から  
外国人学校に入学する考え  
将来は日本の大学に行きたい

## 2. 9 教育の課程で外国人児童生徒に発生している問題(2)



日本で生まれた場合、母国語と日本語が共に中途半端になるケースがある。どの言語でも良いので「考える」言語をひとつ身につけることが大変重要である。それがあれば、第二、第三の言語は追加で習得可能である。

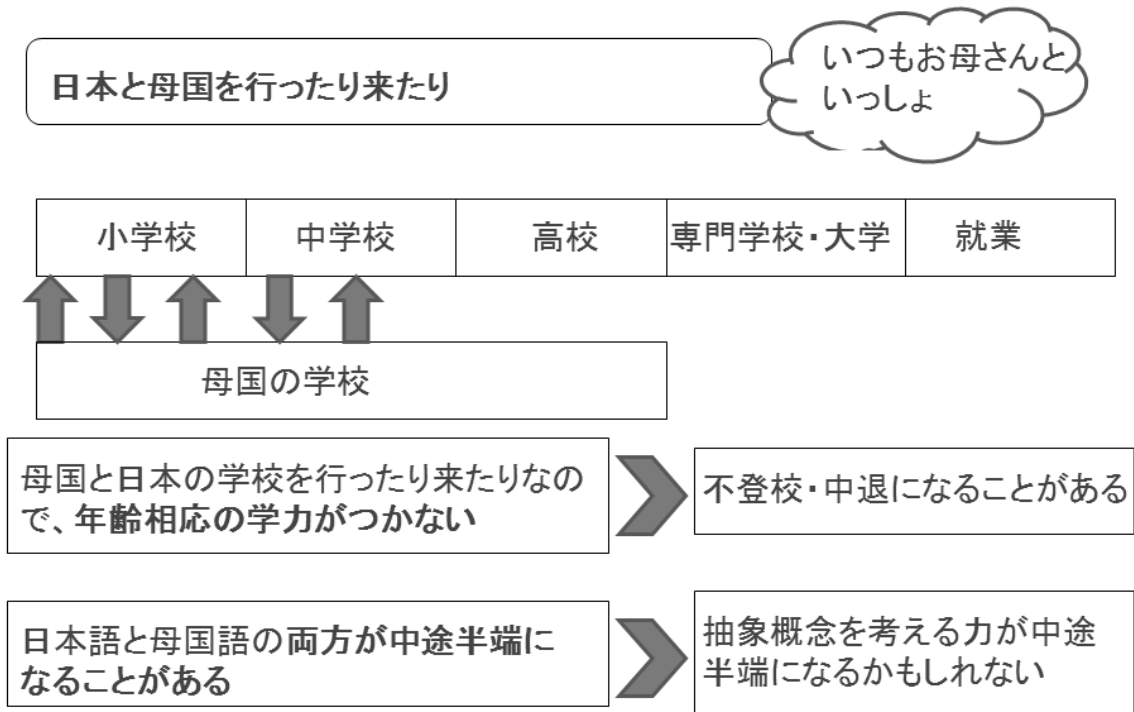
### Xさんのケース

親は日系人。  
日本で生まれ、日本の保育園、小学校、中学校。  
現在中学2年生。  
日本語の話す聞くはできるが、読む書くが不十分で  
ついていけない授業がある。

家庭では母国語、学校では日本語。  
頭の中は日本語で考えているという。  
しかし、漢字が小学3、4年生レベル。  
抽象概念の語彙が不足している。

就学前の幼児期から親子で読み聞かせをするなどで  
「考える力」「想像力」を養っておくことができると良い。

## 2. 10 教育の課程で外国人児童生徒に発生している問題(3)

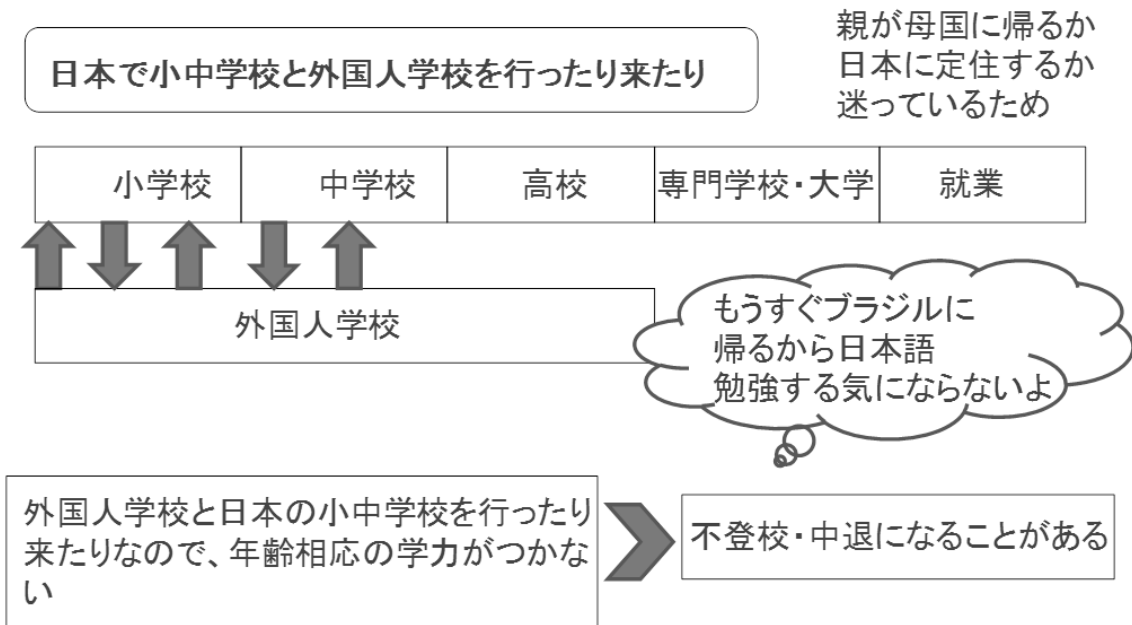


親の都合で母国と日本を行ったり来たりの場合、いずれの国の学校でも中途半端となり、学力が不十分となるケースがある。

### Yさんのケース

小学3年 来日 日本の小学校  
 小学4年 外国人学校  
 小学5年 帰国 母国の学校  
 小学6年 再来日 外国人学校  
 中学1年 学校に行かず母国の通信教育  
 中学2年 「虹の架け橋教室」  
                   日本の中学校に編入し卒業 友だちがいたので通えた  
 母国に帰国する予定で高校進学せず  
 日本に定住することになり翌年通信制高校受験・合格  
 仕事をしながら通信制の学習 熱心に勉強している

## 2. 11 教育の課程で外国人児童生徒に発生している問題(4)



いずれ母国に帰るからと外国人学校に在学し、リーマンショックなどで収入が減って外国人学校の高い授業料が払えずに日本の公立学校に移ったり、その学校になじめずに中退し、外国人学校に戻るも授業料が払えず不就学になる、という行ったり来たりのケースがある。年齢相応の学力がつかないことになる。

### Zさんのケース

小学4年 来日 外国人学校

小学6年 日本の小学校

中学1年 日本の中学校 1ヶ月で退学 外国人学校へ

中学2年 不就学 「虹の架け橋教室」

日本の中学校に編入 再び退学 不就学

15才を過ぎてしまい、過年齢で中学に戻れず

中学校卒業程度認定試験を目指すも挫折

まわりの友だちがいろいろ苦労がありながらも高校進学

翌年「自分の人生をやり直したい」と電話あり

中学校卒業程度認定試験を目指し、受験・全5科目合格

定時制（夜間）高校を受験し合格

仕事をしながら熱心に通っている

## 2. 12 教育の課程で外国人児童生徒に起こる「問題の連鎖」(1)

### ■ 学力不足の連鎖による深刻化:

小学校での学力不足が中学校で顕在化  
(その段階で不登校、中退になることがある)

在学継続し中学を卒業  
(高校に進学できず就業の子もいる)

高校に進学  
(高校の授業について行くのが困難な子がいる。  
この段階で不登校、中退がある)

あとになるほど挽回の選択肢が狭まる

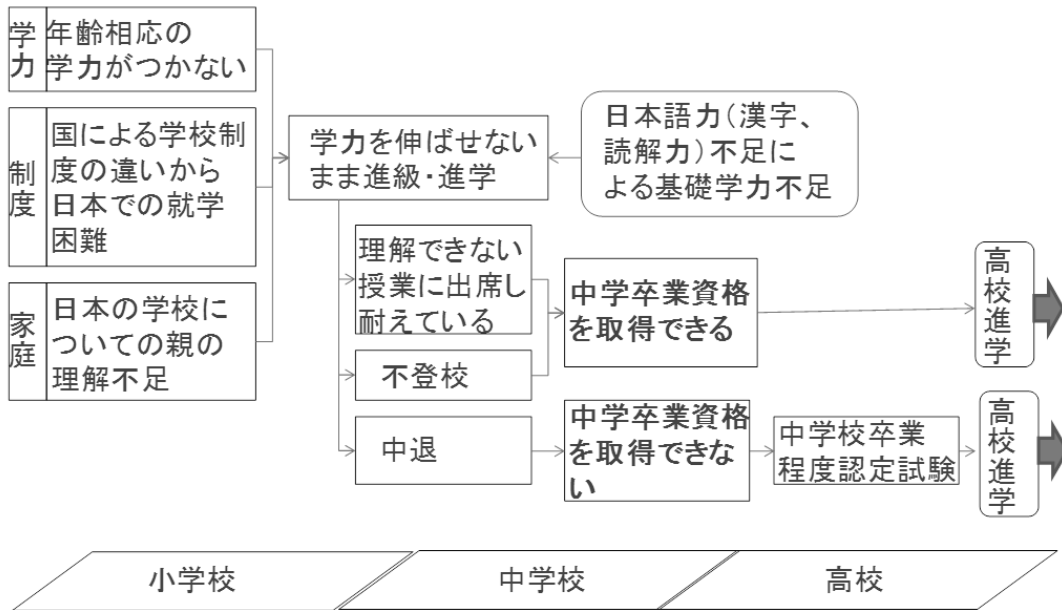
小学校では4年生から抽象言語が増えることから「小4の壁」、また、中学校ではさら授業の難度が高くなり抽象言語も高度になることなどから「中1の壁」が存在すると言われている。

外国につながりのある子どもの場合、日本語力が不十分であることがこの壁をさらに高いものにしている。

日本は学齢主義で落第がないことから、年齢相応の学力が無くても進級し続ける。中学で学力の不十分さが顕在化し中退する子どもがいる。また、高校に進学できたとして、高校では自主的な学習の取り組みが求められるので、それについて行けず中退するケースとなる。

この「問題の連鎖」は、あとになるほど挽回の選択肢が狭くなる。

## 2. 13 教育の課程で外国人児童生徒に起こる「問題の連鎖」(1) ～ 問題の繰り上がり ⇒ 問題がより深刻化 ～

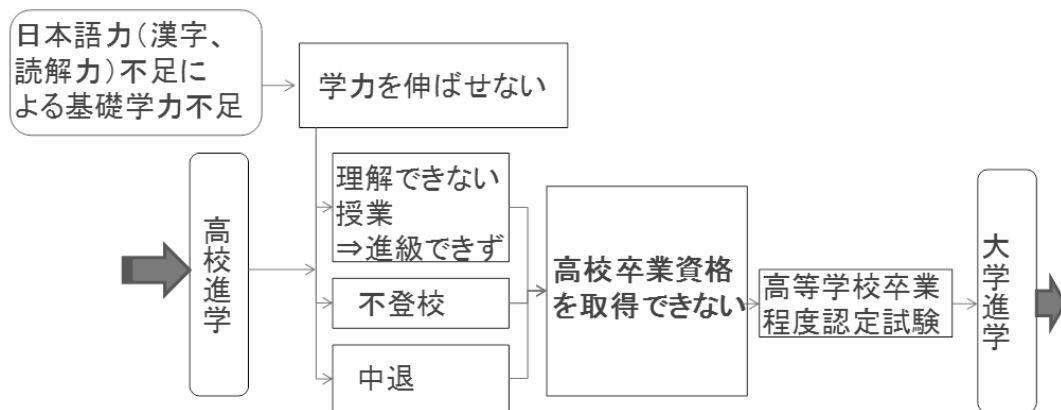


小学校から中学校、高校さらに専門学校・大学という流れで見ると、初期の段階での問題が、後ろの段階になるほど深刻化しがちである。また、後ろの段階になるほど解決の選択肢が狭くなり、また難度が上がる。外国につながるのある子どもの場合、クラスでマイノリティであることから、おとなしい子どもほど問題が見逃される。特に、考えるための言語が中途半端であると、問題は後になるほど深刻になる。

一方、流れを逆にたどっていくと、小学校入学前の幼児～就学前の段階で、子どもの想像力や考える力を養っておくと、小学校に入学後も勉強や学校生活に自律して取り組みやすくなるであろう。親子の読み聞かせなどがそれにあたる。

なお、中学卒業資格を得ないまま過年齢になってしまった生徒には、中学校卒業程度認定試験による高校受験資格取得が、挽回の選択肢のひとつである。英数国理社の5教科に合格するのは容易ではないが、教科の基礎を学び直し、試験が近付いたら過去問による分野集中学習をすることで合格の可能性が高まる。また学科試験が免除される日本語能力試験N2取得や英検3級取得も並行して学習することで、資格取得による自信の回復も期待できる。

## 2. 14 教育の課程で外国人児童生徒に起こる「問題の連鎖」(2) ～ 問題の繰り上がり ⇒ 問題がより深刻化 ～



高校では特に勉強に自律して取り組むことが求められる。日本語による学習の基礎力のついていない子どもは、そこで大きな壁に突き当たることになる。

高校では小中学校と違い、学校内の日本語教室は無い。NPOなど民間ボランティアによる学校内外での日本語教育支援の必要性は高い。高校の教科に出てくる専門用語とその考え方の基礎を、じっくり学び習得することが、自律学習の大きな力になり得る。

支援する側としては、高校の主な教科の基礎の学びをサポートできる知識が求められる。

高校を中退したり卒業資格を得られなかった場合、ひとつの選択肢は高校卒業程度認定試験である。約8教科に合格する必要がある基礎学力のない子どもの場合、難関である。

実際に行なった支援では、支援者の教科分担を決め、ローテーションで1週間のうちできるだけ多くの回数の支援を行なった。中学の全課程を学び直すのは限られた時間では不可能であるので、高校卒業程度認定試験用の対策本と過去問を使い、基礎と分野集中で学びを進めた。加えて、自宅で本人がどれだけ取り組むかも大事なことである。高1中退の子どもで、初めて受検して一発で合格した子がいる一方、なかなか進みの遅い子もいる。

教科の内容の支援と合わせて大事なのが、その子の将来についての思いや考えが練られるような会話の支援である。長丁場なので本人の目標意識とやる気が結果を左右する。



## 2. 15 児童生徒とのつながり作り(1)

### 問題1 自信がない児童生徒

日本語が不十分であることから、授業がよくわからず、自信のない生徒が多い。勉強や学校生活へのやる気の不安定さにつながる。授業中の発言も少なく、周りの日本人生徒との関係でも本来の自分の良さを発揮できない。

外国につながるのある子どもの多くに共通するのが、「自信のなさ」である。長い時間を過ごす学校で、日本語が不十分であることから、授業、テスト、友だちとの会話に思い通りに自分を発揮できない。支援者にできることのひとつが、「認めてあげる」ことである。

#### 【対応】

生徒は「自分を認めてくれる」と思うことで、やる気が出て来る。

生徒と教える側が1:1であることが望ましいが、そうはいかない場合も、実質的にそれに近いことをする。

生徒は定期試験などの点数が10点台、20点台が多いが、時には高い点数を取るときがある。いっしょに喜ぶことや、事前の勉強により試験で出来た問題をほめるなど。

日本語教室で教科を教える場合、できるだけ授業の先に行くことができる、授業を理解する手助けとなり、授業に参加しやすく、自信につながる。

また、日本語教室の前後の休み時間に生徒と会話をし、生徒のことを話題にすると自分のことなので話しやすいし、「自分を認めてくれる」ことになる。

## 2. 16 児童生徒とのつながり作り(2)

### 問題 将来が見えない

進学や職業選択などの知識不足から、また、親の姿を見ていても、自分の将来の姿を想像できにくい。不安な気持ちを抱えている。

自分を認めてもらえる機会の少なさの蓄積が現在の自信の無さとなっている。自分の将来についても、日本社会の職業についての知識不足から、夢を持ちにくい。支援者にできることのひとつは、夢を描けるように、日本語教育や教科学習支援の中で、必要な社会の情報を織り交ぜながら会話のやりとりで夢を少しずつ練ることができるようにすることである。

#### 【対応】

学校の進路説明会や三者面談があった時に、それとなく内容を聞いてみる。生徒は内容を十分理解していないことが多く、その会話を通して、理解できていなかった知識を補える。

また、それを通して将来のことを話し合う機会になる。

高校受験に向けての面接の練習や作文の練習は、生徒が自分を見つめ直す良い機会。面接には必ず現在と将来についての質問がある。最初は答えられなかった生徒も、問答を繰り返す中で、次第に自分の将来について想像をすることが出来る。

自分を自分で認め直す機会になる。

## 2. 17 保護者とのつながり作り(1)

### 問題 お互いの思いこみ

保護者や外国人児童生徒について、教員が当たり前であると思っ  
ていることがそうではなかったり、ここがわからないだろうと教員が思っ  
たことが実はそうではない。

外国につながりのある人に、日本の制度やルールを説明する時。理解してもらおうと熱心  
に話をしている、どうもうまく理解できていないと感ずることがあるのではないだろうか。理解  
するための日本の学校や社会のしくみについての基礎的な知識がない場合、自国の知識で  
理解しようとすることになるので、ギャップが生じる。説明する側に、少しで良いので相手の  
国と日本の違いについて気付きがあれば、お互いの違いを認め合い相互の理解が進む。

#### 【対応】

保護者の母国の学校制度や学校生活と日本のそれらとは違う点が多々  
ある。教員側がそれを知らずに「一方的」に熱心に説明しても、理解にズレ  
が生ずる。

保護者の母国の学校事情について、基本的な情報だけでも事前に調べ  
ておくと「一方的」にならずに、お互いの理解に近づくことができる。

例：日本以外の国には義務教育でも落第がある国が多い。日本  
の制度を知らない親は、子どもが進級していれば学力が付いた  
と思ってしまう。

## 2. 18 保護者とのつながり作り(2)

### 問題 用語が同じでも意味が違う

保護者と教員が通訳を介して話し合いをする場合、日本語の用語を直訳して保護者に伝えても、そもそもの用語の意味が国によって違っていると、通訳してもお互いの意味がずれる。

外国につながるのある人に説明をしていて、うまく理解できていないと感じた場合、説明する側が行うと効果的なことは、説明をしながら、ポイントについて相手の国ではどうなのかを聞くことである。自国のことなので喜んで話をしてくれる。そのやりとりの中でお互いの違いに気付き、お互いの理解が進む。

#### 【対応】

前項と同様。  
同じ用語であっても、日本と違う実施内容であれば、意味はズれてくる。  
例：授業参観を実施していない国があり、「授業参観」を直訳しても意味がきちんと伝わらない。

教員が保護者の母国の学校制度について基本だけでも知識を持っておけば、お互いの理解に近づくことができる。

## 2. 19 保護者と学校・教員のつながり作り： 信頼関係を作ることができた保護者の取り組み方(1)

子どもにトラブルが起きた時、すぐ学校に行って状況を聞いた

小学4年で来日して入学。ある男子児童に「漢字が読めない」「外国人、きらい」と言って毎日いじめられた。親子で学校に行き、「好きにならなくても良いから、違いがあることを尊重して欲しい。もし自分の子が同じことをするなら叱るから」と話をした。

翌日の授業で皆の前で担任の先生は話をしてくれた。校長先生は、いじめをしない、やさしくしましょうという看板やチラシをあちこちに出してくれた。

まだいじめはあるけれども、子どもは一人ではないと感じ、なんとか行くことができている。

小学低学年の子どもが4月2日に来日し4月7日に入学。心配だった。

4月7日に校長先生と担任の先生に会った。担任の先生が子どもをハグしてくれて、「だいじょうぶ」と言ってくれた。親として、その優しさに泣けた。担任の先生はクラス委員の児童に話をしてくれた。親として、1ヶ月は仕事をしないで見守った。

外国につながるのある子どもが日本の学校に入った当初の不安はとても大きい。日本語が十分出来ない事はその不安を何倍にも大きくする。

不安を抱える子どもにとって、「自分は一人ではない」と思えることは想像以上の自律の力添えとなる。

中学2年の3学期に初めて日本の学校に入った子の場合、日本語は十分ではなかったが、毎日通学し、卒業できた。大きな力添えになったのが、一緒に通える友だちがいたことである。

## 2. 20 保護者と学校・教員のつながり作り： 信頼関係を作ることができた保護者の取り組み方(2)

子どもには、日本の学校や日本人の悪口はいつさい言わない

その保護者としては、問題が起きたとしたら個々に話し合っただけで双方の考えをはっきりさせれば良いのであって、ひとくりに「日本の学校は」「日本人は」とか言っても解決にならないという考え。子どもには、国籍は違っても皆同じ、と話している。

子どもが部活で練習を休むことについて他の保護者から子どもに文句を言われた

その保護者に対し、仕事があって子どもの送迎をできないという事情なので、子どものせいではない、親である自分に話をして欲しいと話した。

小学生はランドセルを使うことになっていることを知らなかった

ブラジルでは安いリュックで通学する。日本の小学校に入ってもそれで通わせていた。ランドセルを使うものであることを後で知った。モノを入れるだけなのに、2万円もするものを買うことが理解できなかった。リュックは1年くらいしたらダメになるが、ランドセルは小学6年まで何年も使えるものだということも知らなかった。ランドセルを買った。

外国につながるのある子どもの保護者が、学校や日本人の悪口を言えば、それはその子の理解に影響する。それはまた、物事の見方や考え方について、多様な対象をひとかたまりで捉えるという方法を植え付けることになる。人間がからむ問題を、対象をひとかたまりで捉えても解決の方法は見えてこない。ますますお互いのギャップを大きくすることになる。一人一人を知り、違いを認めて話し合うことが解決への途である。

人間関係のトラブルや知らない事による誤解は、そのひとつひとつのケースがなぜ起きているかに思いを馳せ、相手を少しでも知るようになれば解決や相互理解の糸口となる。